

が く ひ 学費のルール

がくひのうにゆうほうほう

学費納入方法

- ① ^{がっこう}学校から ^{せいきゆうしょ}請求書 ^{おく}を送ります。
 - ② ^{けいひしべんしゃ}経費支弁者から ^{ちやくせつがっこう}直接 ^{していこうざ}学校の指定口座に ^{かいがいそうきん}海外送金するか、
^{けいひしべんしゃ}経費支弁者から ^{いちどがくせい}一度 ^{こうざ}学生の口座に ^{かいがいそうきん}海外送金をしてもらい、^{がくせい}学生
 から ^{がっこう}学校の ^{していこうざ}指定口座に ^ふ振り込み ^こをします。
- ※ ^{かいがいそうきんしょうめいしょ}海外送金証明書は ^{こうしん}ビザ更新 ^{とき}の時に ^{ひつよう}必要になりますので、^{かなら}必ず
^{がっこう}学校に ^も持ってきてください。



がくひのうにゆう

学費納入スケジュール

1年目

- ・ ^{ぜんがくせいきょうつう}全学生共通 ^{ざいりゅうきょかこうふ}在留許可交付から ^{やく}約2週間 ^{しゅうかんい}以内 ^{えん}(800,000円)

2年目

- ① ^{がつせい}4月生
 - ・ ^{いっかつばら}一括払い ^{えん}(730,000円) ^{がつげじゅん}1月下旬

② ^{がつせい}7月生


・ ^{いっかつばら}一括払い (550,000^{えん}円) ^{がつげじゅん}4月下旬

③ ^{がつせい}10月生

・ ^{いっかつばら}一括払い (370,000^{えん}円) ^{がつげじゅん}7月下旬

④ ^{がつせい}1月生

・ ^{いっかつばら}一括払い (190,000^{えん}円) ^{がつげじゅん}10月下旬

 ^{がくひへんきん}学費返金

^{ねんめ}1年目

・ ^{にゅうがくご}入学後^{ねんい}1年以内は^{げんそくがくひ}原則学費の^{へんきん}返金^{ただ}ができません。但し、
^{しんがく}進学による^{そうきたいがく}早期退学の場合、^{ばあい}条件^{じょうけん}によって^{へんきん}返金^{へんきん}をすることがあります。

- ・当校が指定する大学・大学院への進学により早期退学をする場合に限り、未受講の学期（3ヶ月）単位で学費・施設維持費を返金する。（当校が指定する大学・大学院以外に進学するための早期退学の場合、学費は一切返金しない。）

※当校が指定する大学・大学院

国公立大学・私立大学A－Cランク

- ・教材費は返金しない。
- ・事務手数料として日本円で30,000円を差し引く。
（振込手数料は学生負担）
- ・返金は手続きが全て終了後、帰国、及び現在のビザで再入国することがないことを確認してから、返金処理を行う。

ねんめ 2年目

- ・以下の場合、一切の学費の返金はできません。注意してください。

① 個人の理由で退学する場合

② ビザ変更の場合（就職、投資、家族滞在等）

③ 犯罪、強制送還、除籍処分等の場合

・以下の場合、条件によって返金をすることがあります。

① 重病のため退学する場合

・日本で病院の証明書と退学届を提出する。

・入学から退学届を受理するまでの在籍期間における学費は返金しない。（月単位で計算）

・病気や事故により、本人が学習継続意思を示すことが

難しい場合、退学日は入院日や事故発生日の前日とする。

・教材費は返金しない。

・事務手数料として日本円で30,000円を差し引く。

（振込手数料は学生負担）

・返金は手続きが全て終了後、帰国、及び現在のビザで

再入国することがないことを確認してから、返金処理を行う。

② 進学による早期退学の場合

・当校が指定する大学・大学院への進学により早期退学をする

場合に限り、未受講の学期（3ヶ月）単位で学費・



施設維持費を返金する。（当校が指定する大学・大学院以外
に進学するための早期退学の場合、学費は一切返金しない。）

※当校が指定する大学・大学院

国公立大学・私立大学 A - C ランク

- ・教材費は返金しない。
- ・事務手数料として日本円で 30,000 円を差し引く。
(振込手数料は学生負担)
- ・返金は手続きが全て終了後、帰国、及び現在のビザで
再入国することがないことを確認してから、返金処理を行う。

